

パブリックコメント

道路占用料条例および使用料条例の一部改正(案)

公表期間 9月30日(水)まで
閲覧場所 道路課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、図書館布佐分館、各近隣センター、市ホームページ
内容 道路占用料・使用料の見直しについて意見を募集するもの
意見の提出方法 公表期間中に、ちば電子申請サービスまたは意見書(各閲覧場所で配布。市ホームページからダウンロード可)を①道路課へ郵送・ファクス・持参②閲覧場所の窓口^{とぅかん}に提出または備え付けの投函箱に投函
提出先・問 〒270-1192市役所道路課(東別館2階、住所省略可)・内線20582☎04-7185-8013

市議会定例会 9月2日(水)開会

日程
9月2日(水)13時～ 本会議(市政一般報告・議案説明など)
9月9日(水)～11日(金)10時～ 本会議(一般質問)
9月15日(水)10時～ 総務企画常任委員会
9月16日(水)10時～ 教育福祉常任委員会
9月17日(水)10時～ 環境都市常任委員会
9月18日(金)13時～ 予算審査特別委員会
9月24日(水)・25日(金)・28日(月)10時～ 決算審査特別委員会
9月29日(水)14時～ 本会議(採決など、閉会)
※日程・開会時間は変更する場合があります。
問 議会事務局・内線20242



▲市HP

マイナンバーカード手続きの休日開庁

開庁日時	申込開始日時
9月12日(土)9時～12時	受付中
10月17日(土)9時～12時	9月26日(土)

内容 マイナンバーカードの申請(申込不要)・受け取り(要申込)・電子証明書の更新(申込不要)など
場所・申問 5開庁日前までにLINE申請または1開庁日前までに市民課(市役所本庁舎1階)☎04-7185-4326



▲LINE申請



▲市HP

木造住宅耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の耐震基準で建築した建築物は、現在の基準を満たしていないことがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な改修を行ってください。申請方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅※契約締結前に要申請

区分	棟数	助成額	申請期間
木造住宅耐震改修工事助成	先着3棟	対象経費の5分の4(上限100万円)	11月27日(金)まで
木造住宅耐震診断助成	先着2棟	対象経費の3分の2(上限5万円)	12月18日(金)まで

問 建築住宅課・内線20528



▲市HP

シニア向け再就職支援セミナー&出張相談

	セミナー	出張相談
日時	10月2日(金)9時40分～11時40分	10月2日(金)13時30分～、14時10分～、14時50分～、15時30分～(各回30分)
場所	我孫子南近隣センター	地域職業相談室(アビクオーレ2階)
内容	応募書類の書き方、面接対策、仕事の探し方など※雇用保険受給資格者の活動実績になります。	就職までの生活・就労に関する相談
対象	55歳以上	セミナー参加者
定員	先着30人	各回先着1人

費用 無料(要申込)

持ち物 筆記用具、雇用保険受給資格者証(受給中の方)

申 10月1日(木)までにちば電子申請サービス

問 企業立地推進課☎04-7185-2214



▲ちば電子申請サービス

農業体験こども写真コンクール 作品募集

テーマ 喜怒哀楽

応募規定 18歳未満(令和8年4月1日時点)の方が農作業している写真※1人3点まで

応募者 市内在住の方

表彰 最優秀賞、優秀賞、入賞(受賞者には11月上旬に通知)※11月14日(土)の農業まつり会場に選出した作品を展示します。

申 10月15日(木)(必着)までに、ちば電子申請サービスまたはEメールに写真のデータ・題名、氏名、学校名、学年、電話番号を明記。実行委員会☒ info@abiko-chisan.com
問 農政課☎04-7185-1481



▲市HP



▲令和7年度の最優秀賞「もうお手上げ」

文化財審議員リレー講座

こくぞう ぼさつ 虚空蔵菩薩の信仰と造像

布佐で信仰されている延命寺の虚空蔵菩薩。日本における虚空蔵菩薩信仰の移り変わり、代表的な彫刻・絵画の作例を紹介し、我孫子市における信仰と現存する仏像について解説します。

日時 10月3日(土)13時30分～15時30分

場所 アビスタ

講師 眞田尊光さん(川村学園女子大学教授)

定員 先着70人(要申込)

費用 無料

申 10月2日(金)17時までにLINE申請

問 教育委員会文化・スポーツ課☎04-7185-1583



▲LINE申請



▲延命寺の虚空蔵菩薩(前立像)

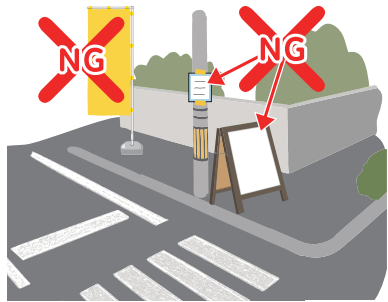
9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」

屋外広告物は適正に掲出しましょう

屋外広告物を掲出するときは、表示面積や色彩などのルールを確認し、市の許可を取ってください。歩道上に置かれたのぼり旗や立て看板、電柱などに無許可で設置された貼り紙や貼り札は違法です。

市では違反広告物除去サポーターと協力し、違法に取り付けられた貼り紙などを除去しています(令和7年度は168件)。

問 都市計画課・内線20574



▲市HP

9月10日は「下水道の日」

下水道は快適で安心な暮らしを支えるインフラです

下水道には汚水処理のほか、雨水を流して浸水被害を防ぐ役割もあります。

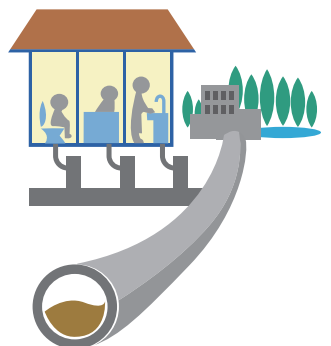
◎主な役割

○浸水の防除…雨水管やポンプ場で、雨水を速やかに川・沼に流す ○川・沼の水質保全…污水管で、トイレ・風呂・台所などで使った汚水を下水処理場に運び、きれいに処理してから川・沼に流す ○公衆衛生の向上…汚水が側溝などに流れ込まず、害虫・悪臭・感染症の発生を防ぐ

◎下水道への接続をお願いします

下水道が使える区域内(あびまっぷの「下水道供用開始図(汚水)」参照)にお住まいの方は、早期に下水道へ接続してください。工事の手続きなど、詳細は市ホームページをご覧ください。

問 下水道課・内線20584



▲あびまっぷ



▲市HP

【各項目は下記のように省略しています】

☎…申し込み・申請 ☎…問い合わせ HP…ホームページ ☒…メールアドレス